

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	防災・減災	危機管理室	手島 左千夫

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 名張市地域防災計画の見直しにあたっては、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合の被害想定や、台風の巨大化、異常気象による爆弾低気圧の発生等、大規模な風水害に対する災害予防、災害応急対策計画を見直す必要があります。
○ 総合防災訓練の実効性を確保するため、目的、内容を明確化する必要があります。
○ 東日本大震災発生後、市民の防災意識は高揚しましたが、その後、時間の経過とともに低下してきていることから、あらゆる機会を通じ防災に対する知識、情報などの普及啓発を行うことが必要です。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
○ 耐震性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
○ 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.6	32.9	39.2	39.3	
自主防災隊などリーダー研修の受講者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	11,600	67.7%
	成果	8,399	9,509	10,095	10,565	
防災訓練を実施した地区数(地区【延べ数】)	目標	-	-	-	1,934	100.0%
	成果	1,254	1,751	1,975	2,194	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)

Plan **D**o

・生活必需物資等に係る災害時の応援協定締結について検討し、生活物資の供給及び被災証明発行支援に係る応援等の協定を締結しました。
・総合防災訓練で明らかになった課題点を自主防災組織の強化につなげることができるよう検討するため、防災訓練の実施結果や地域の実情を調査するアンケートを行い、自主防災組織での活動に役立ててもらようアンケート結果を伝えるとともに情報共有を行いました。
・水路や河川施設の老朽化により補修箇所は増える傾向にあるため、防災・減災の観点からも一般住民の生活と関わりに深い水路や河川の維持補修に努め堆積土砂の浚渫作業や護岸の補修工事及び洪水時に対する対策等を講じました。
・地震時に通行を確保すべき道路である1次緊急輸送道路の沿道建築物倒壊による通行の妨げを防ぐため、対象沿道建築物の所有者に対して耐震診断の啓発を行いました。
・発災時に対応等も含めて何が必要かを抽出した上で、その不足を補うための取組を行い、訓練で実践したことにより、本部職員及び地域役員の訓練のアンケート調査結果でも改善できたという結果になっています。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・生活必需物資等においては、様々なニーズがあり、備蓄品等の準備の他、今回の災害応援協定の締結をもってしても、依然、完全な状況にあるとはいえないことから、災害時の状況を踏まえた上でニーズの把握を行い、継続して応援協定の締結について検討していきます。
・市が実施する総合防災訓練及び地域で実施される訓練も回数を重ねるたび練度も高くなってきているものの、南海トラフ地震のみならず、大きな災害が発生することが想定される中で、職員、地域住民の防災意識をさらに高めてもらい、引き続き減災力を高めていく活動を継続する必要があります。
・住民による水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、日々の維持管理と受け取られている傾向があるため、洪水時における防災や減災の有効な対策であることを十分説明する必要があります。
・地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るため、引き続き更なる啓発が必要となります。
・災害対応に係る必要なことは数多くあり、今後も対応力強化に努める必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・災害時に必要な救援物資、資機材等、大規模災害発生時に不足することが想定されるものについて、充足できるよう計画的かつ年次的に準備をします。
・住民による水路の浚渫作業や普通河川・水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効手段であることから、作業や工事の説明会を開催する際は、防災・減災の効果を十分説明し、引き続き住民の意識の向上を図っていきます。
・三重県と連携し、第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者に対し耐震診断の啓発及び費用補助を行います。
・大災害時における様々な状況をシュミレーションしながら、市や関係機関及び地域、住民が防災・減災力が高められるような訓練を実施し、地域住民に対しては、日常から、啓発する場を設けて意識高揚を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

市民一人ひとりの防災・減災の取組として、フェーズフリーやローリングストックといった日頃の備えについて周知・啓発を行うとともに、大規模災害に備えるため、地域防災力の向上に取り組むこと。